



振り込め詐欺を撃退!

自動通話録音装置を無料で貸し出します

村では、電話による詐欺などの被害を未然に防ぐため、「自動通話録音装置」を無料で貸し出します。この装置をご家庭の固定電話に取り付けると、電話がかかってきたときに相手に警告メッセージが流れ、会話内容が自動で録音されます。ご自身や家族を詐欺などの被害から守るため、ぜひご利用ください。

貸出期間▼1年間 ※貸出期間終了後は返却していただきます。

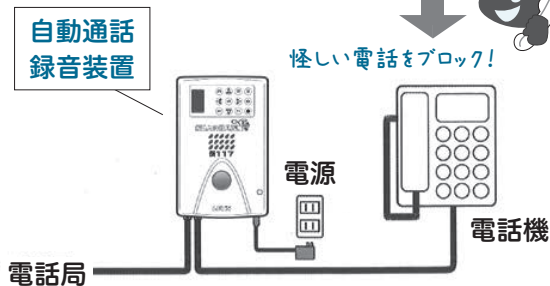
対象▼村内在住で65歳以上の方がいる▽高齢者のみの世帯▽日中、高齢者のみとなる世帯——のいずれかに該当し、装置設置後のアンケート調査にご協力いただける方

貸出台数▼先着40台(1世帯につき1台)

その他▼▽電気料金がかかります。▽メーカー保証以外の修理は利用者の負担となります。

申し込み・問い合わせ▼村民相談室(役場行政棟2階)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、12月1日(火)から15日(火)まで(土・日曜日を除く)の午前9時～午後5時に、村民相談室(☎282-1711 内線1276)へ申し込みください。

【設置イメージ】



※▽工事は不要で、自宅の電話機に簡単に設置できます。▽機器の設置には電源が必要です。▽緊急通報システムなど、事故の発生を通報する装置を設置しているものには接続できません。

来年の確定申告は、ご自宅等からパソコン・スマートフォンで!

太田税務署では、新型コロナウイルス等の感染リスクを避けるため、ご自宅等からの申告手続きをお勧めしています。ご自宅等で申告書を作成し、「e-Tax」(オンラインで税金関係の申請・届出などが行える国税庁のシステム)や郵送での申告書の提出に、ご協力をお願いします。

また、令和2年分確定申告の相談会は、感染症対策を行い実施します。混雑回避のため入場制限を行う場合がありますので、ご了承ください。

【問い合わせ】太田税務署個人課税第一部門(☎0294-72-2172)

【ご自宅等での作成・申告には2つの方法があります】

▽マイナンバーカード、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方は…e-Taxを利用して申告書等を作成・送信してください。

▽マイナンバーカードをお持ちでない方は…ID・パスワード方式の届出をしてください。ID・パスワードを入力すると、e-Taxを利用して申告書等を作成・送信できます(スマートフォンからも可能)。



東海村役場で手続きができる!

「ID・パスワード方式の届出」の出張発行会

通常は税務署で行う「ID・パスワード方式の届出」を、東海村役場で受け付けます。ID・パスワードがあれば、e-Taxを利用して自宅等からゆっくりと確定申告ができ、とても便利です。事前申し込みは不要ですので、ぜひお越しください。

日時▼12月10日(木)午前10時～午後7時
場所▼税務課(役場行政棟1階)

その他▼▽本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。※本人以外の方による手続きはできません。▽16桁の利用者識別番号をすでにお持ちの方は、番号が分かるもの(税務署からの「お知らせはがき」など)をお持ちください。▽所要時間は約5分(待ち時間を除く)です。